

令 和 7 年 度

西宮市下水道事業会計予算

下
水

令和7年度西宮市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度西宮市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	4,829 ha
(2) 年 間 処 理 水 量	72,817,500 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	199,500 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	7,538,649 千円
┌ 管渠、ポンプ場及び処理場整備事業	7,242,740 千円
└ 流域下水道等整備事業	295,909 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	12,260,393 千円
第1項 営業収益	8,674,995 千円
第2項 営業外収益	3,584,898 千円
第3項 特別利益	500 千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	12,382,438 千円
第1項 営業費用	11,642,818 千円
第2項 営業外費用	736,620 千円
第3項 特別損失	1,000 千円
第4項 予 備 費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,233,569 千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 489,072 千円、損益勘定留保資金 3,744,497 千円で補てんするものとする。）。)

		収	入
第1款	資本的収入		6,879,429 千円
第1項	企業債		4,608,100 千円
第2項	国庫補助金		2,150,000 千円
第3項	他会計補助金		107,993 千円
第4項	工事負担金		12,543 千円
第5項	長期貸付金返還金		748 千円
第6項	基金運用収入		45 千円
		支	出
第1款	資本的支出		11,112,998 千円
第1項	建設改良費		7,813,677 千円
第2項	企業債償還金		3,292,428 千円
第3項	投資		4,893 千円
第4項	予備費		2,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
前浜ポンプ場建築・土木施設改築工事	令和 8 年度	250,000 千円
久寿川ポンプ場受変電設備改築工事	令和 8 年度	166,000 千円
櫛塚ポンプ場機械設備改築工事	令和 8 年度	340,000 千円
櫛塚ポンプ場電気設備改築工事	令和 8 年度	56,000 千円
西宮浜中継ポンプ場機械設備改築工事	令和 8 年度	210,000 千円
西宮浜中継ポンプ場電気設備改築工事	令和 8 年度	122,000 千円
浜ポンプ場機械設備改築工事	令和 8 年度	340,000 千円
浜ポンプ場電気設備改築工事	令和 8 年度	56,000 千円
鳴尾浜浄化センター中央監視設備改築工事	令和 8 年度	150,000 千円
甲子園浜浄化センターゲート設備改築工事	令和 8 年度	50,000 千円
甲子園浜浄化センター電気設備改築工事	令和 8 年度	60,000 千円
甲子園浜浄化センター機械設備改築工事	令和 8 年度	380,000 千円
下水道管渠改築工事	令和 8 年度	400,000 千円
合流貯留管建設工事その 6	令和 8 年度から 令和 11 年度まで	8,659,000 千円
下水道施設包括管理委託検討業務	令和 8 年度	38,000 千円

(企 業 債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額

公共下水道事業	4,428,400 千円
流域下水道事業	179,700 千円
計	4,608,100 千円

起債の方法 政府資金、地方公共団体金融機構、その他から普通貸借または証券発行による。ただし、企業財政の都合により、翌年度以降に繰延べ起債することができる。

利 率 4.0%以内

償還の方法 借入の日の翌日から 30 年以内（5 年以内の据置を含む。）に
毎半年賦の元利均等又は元金均等償還。ただし、借入先の融通
条件に変更があるときはその条件に従う。

また、企業財政の都合により繰上償還をなし、また低利に借
換えることができる。

（一時借入金）

第 7 条 一時借入金の限度額は、2,000,000 千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり
と定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 9 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の
金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、
議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 781,851 千円

(2) 交際費 143 千円

（他会計からの補助金）

第 10 条 収益的支出及び資本的支出に充てるため一般会計からこの会計へ補助を
受ける金額は、3,600,218 千円である。

令和 7 年 2 月 18 日 提出

西宮市長 石 井 登志郎

西宮市下水道事業会計予算に関する説明書

目 次

	ページ
令和7年度西宮市下水道事業会計予算実施計画	83
令和7年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	87
給 与 費 明 細 書	88
債務負担行為に関する調書	98
令和7年度西宮市下水道事業予定貸借対照表	102
令和7年度西宮市下水道事業会計予算注記	104
令和6年度西宮市下水道事業予定損益計算書	106
令和6年度西宮市下水道事業予定貸借対照表	108
令和6年度西宮市下水道事業会計予算注記	110

令和7年度西宮市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考	
1. 下水道事業収益			12,260,393		
	1. 営業収益		8,674,995		
		1. 下水道料	5,688,776	下水道使用料	
		2. 雨水処理負担金	2,678,748	雨水処理経費に対する一般会計負担金	
		3. 他会計負担金	292,674	不明水処理費等に対する一般会計負担金	
		4. その他の営業収益	14,797	県委託金及びその他雑収入	
	2. 営業外収益			3,584,898	
		1. 受取利息	92	預金利息	
		2. 国庫補助金	1,000	雨水貯留・浸透施設設置助成に対する国庫補助金	
		3. 他会計補助金	520,803	分流式下水道経費、高度処理費等に対する一般会計補助金	
		4. 長期前受金戻	2,989,188	償却資産の減価償却・除却に伴う長期前受金の戻入益	
		5. 雑収益	73,815	不用品売却及びその他雑収入	
	3. 特別利益			500	
		1. 過年度損益修正益	500	前年度以前の損益修正による利益発生額	

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 下水道 事業費用			12,382,438	
	1. 営業費用		11,642,818	
		1. 管 渠 費	225,725	管渠の維持管理に要する費用
		2. ポンプ場費	563,314	ポンプ場の維持管理に要する費用
		3. 処 理 場 費	2,358,305	処理場の維持管理に要する費用
		4. 流域下水道 維持管理 負担金	855,459	流域下水道の維持管理について負担する費用
		5. 業 務 費	313,084	料金の徴収、その他業務に要する費用
		6. 総 係 費	289,882	事業活動の全般に関連する費用
		7. 減価償却費	6,984,945	有形及び無形固定資産の減価償却費
		8. 資産減耗費	52,104	有形固定資産の除却損
	2. 営業外費用		736,620	
		1. 支 払 利 息 及び企業債 取扱諸費	619,625	企業債等利息
		2. 長期前払消 費税額償却	96,995	長期前払消費税額の償却費
		3. 消費税及び 地方消費税	20,000	納税予定額
	3. 特別損失		1,000	
		1. 過年度損益 修正損	1,000	前年度以前の損益修正による損失発生額
	4. 予 備 費		2,000	
		1. 予 備 費	2,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的収入			6,879,429	
	1. 企 業 債		4,608,100	
		1. 企 業 債	4,608,100	公共下水道・流域下水道整備事業に充当する企業債
	2. 国庫補助金		2,150,000	
		1. 国庫補助金	2,150,000	公共下水道整備事業に対する国庫補助金
	3. 他 会 計 補 助 金		107,993	
		1. 他 会 計 補 助 金	107,993	高度処理用地取得にかかる元金償還等に対する一般会計補助金
	4. 工事負担金		12,543	
		1. 工事負担金	12,543	下水道事業受益者負担金及び公共下水道整備費負担金
	5. 長期貸付金返還金		748	
		1. 長期貸付金返還金	748	水洗便所改造資金貸付金返還金
	6. 基金運用収入		45	
		1. 基金運用収入	45	下水道事業費基金運用収入

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的支出			11,112,998	
	1. 建設改良費		7,813,677	
		1. 固 定 資 産 購 入 費	4,868	固定資産の取得に要する費用
		2. 公 共 下 水 道 整 備 費	7,512,900	公共下水道の整備に要する費用
		3. 流 域 下 水 道 等 整 備 費	295,909	流域下水道等の整備について負担する費用
	2. 企 業 債 還 債 金		3,292,428	
		1. 企 業 債 還 債 金	3,292,428	元金償還
	3. 投 資		4,893	
		1. 長 期 貸 付 金	4,848	水洗便所改造資金貸付金
		2. 基 金 積 立 金	45	下水道事業費基金運用益積立金
	4. 予 備 費		2,000	
		1. 予 備 費	2,000	

令和7年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
1 当期純利益	△ 257,164
2 有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	6,984,945
3 有形固定資産除却費等	52,104
4 長期前払消費税額償却	96,995
5 長期前受金戻入	△ 2,989,188
6 引当金の増加・減少(△)	15,548
7 受取利息収入	△ 92
8 支払利息及び企業債取扱諸費	619,625
9 企業債利息にかかる負担金・補助金収入	△ 354,198
10 営業及び営業外未収金の増加(△)・減少	2,118
11 前払費用の増加(△)・減少	0
12 営業及び営業外未払金等の増加・減少(△)	31,362
13 その他流動負債の増加・減少(△)	△ 5,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,197,055
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 7,131,463
2 上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	2,166,793
3 受取利息収入	92
4 貸付金支出	△ 4,848
5 貸付金返還収入	748
6 基金積立金	△ 45
7 基金運用収入	45
8 投資活動に伴う前払金等の債権の増加(△)・減少	0
9 投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少(△)	305,419
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,663,259
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 企業債の発行	4,608,100
2 企業債の償還	△ 3,292,428
3 企業債の償還にかかる補助金収入	103,443
4 支払利息及び企業債取扱諸費	△ 619,625
5 企業債利息にかかる負担金・補助金収入	354,198
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,153,688
IV 現金及び現金同等物の増加額	687,484
V 現金及び現金同等物の期首残高	5,050,421
VI 現金及び現金同等物の期末残高	5,737,905

注 現金同等物のうち定期預金は、3カ月以内のものである。

1. 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	0	84 (2)	6,827	324,447
前 年 度	0	83 (2)	7,408	315,583
比 較	0	1 (0)	△ 581	8,864

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	本 年 度	53,548	10,488	6,900	27,792	15,325
	前 年 度	51,884	10,512	11,076	26,088	15,475
	比 較	1,664	△ 24	△ 4,176	1,704	△ 150

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	0	81 (2)	0	324,447
前 年 度	0	80 (2)	0	315,583
比 較	0	1 (0)	0	8,864

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	本 年 度	53,548	10,488	6,900	27,792	15,325
	前 年 度	51,884	10,512	11,076	26,088	15,475
	比 較	1,664	△ 24	△ 4,176	1,704	△ 150

イ. 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	0	3	6,827	0
前 年 度	0	3	7,408	0
比 較	0	0	△ 581	0

手当等は期末勤勉手当。

明 細 書

(単位：千円)

与		費 計	法 定 福 利 費	合 計
手 当 等				
319,104		650,378	131,473	781,851
309,745		632,736	126,599	759,335
9,359		17,642	4,874	22,516

(単位：千円)

特殊勤務手当	通勤手当	管理職員特別勤務手当	期末勤勉手当	児童手当	退職給付費
1,758	11,129	204	156,038	9,860	26,062
1,783	11,747	168	148,067	7,165	25,780
△ 25	△ 618	36	7,971	2,695	282

(単位：千円)

与		費 計	法 定 福 利 費	合 計
手 当 等				
316,614		641,061	129,761	770,822
307,289		622,872	124,787	747,659
9,325		18,189	4,974	23,163

(単位：千円)

特殊勤務手当	通勤手当	管理職員特別勤務手当	期末勤勉手当	児童手当	退職給付費
1,758	11,129	204	153,548	9,860	26,062
1,783	11,747	168	145,611	7,165	25,780
△ 25	△ 618	36	7,937	2,695	282

(単位：千円)

与		費 計	法 定 福 利 費	合 計
手 当 等				
2,490		9,317	1,712	11,029
2,456		9,864	1,812	11,676
34		△ 547	△ 100	△ 647

2. 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	8,864	給与改定に伴う増減分	3,346
		昇給に伴う増加分	3,084
		その他の増減分	2,434
手 当 等	9,359	制度改正等に伴う増減分	6,490
		その他の増減分	2,869

説 明	備 考																						
令和6年度給与改定所要額 315,583千円 ×1.06% 3,346千円	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">給料改定率</th> <th style="text-align: center;">実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和6年度</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和5年度</td> <td style="text-align: center;">1.06%</td> <td style="text-align: center;">令和5年4月1日</td> </tr> </tbody> </table>	年度	給料改定率	実施時期	令和6年度	—	—	令和5年度	1.06%	令和5年4月1日													
年度	給料改定率	実施時期																					
令和6年度	—	—																					
令和5年度	1.06%	令和5年4月1日																					
職員の異動等による増																							
住 居 手 当 △ 4,176千円 期 末 勤 勉 手 当 7,971千円 児 童 手 当 2,695千円	住居手当制度の改正 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">改正前</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">改正後</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">経過措置</th> <th style="text-align: center;">本則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">～R6.6.30</td> <td style="text-align: center;">R6.7.1～ R7.3.31</td> <td style="text-align: center;">R7.4.1～</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">世帯主等 13,000円</td> <td style="text-align: center;">借家 13,000円</td> <td style="text-align: center;">借家 14,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">借家以外 7,500円</td> <td style="text-align: center;">借家以外 6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※表中の額は月額</p> 期末勤勉手当年間支給割合 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">令和7年度</th> <th style="text-align: center;">令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">一般職員</td> <td style="text-align: center;">4.5</td> <td style="text-align: center;">4.4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">再任用職員</td> <td style="text-align: center;">2.35</td> <td style="text-align: center;">2.3</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(参考) 当年度期末勤勉手当支払額 156,038千円</p> 児童手当制度の改正（令和6年10月分～） 【主な改正内容】 ①所得制限の撤廃 ②高校生年代までの支給期間の延長 ③多子加算について第3子以降月30,000円とする	改正前	改正後		経過措置	本則	～R6.6.30	R6.7.1～ R7.3.31	R7.4.1～	世帯主等 13,000円	借家 13,000円	借家 14,000円	借家以外 7,500円	借家以外 6,000円		令和7年度	令和6年度	一般職員	4.5	4.4	再任用職員	2.35	2.3
改正前	改正後																						
	経過措置	本則																					
～R6.6.30	R6.7.1～ R7.3.31	R7.4.1～																					
世帯主等 13,000円	借家 13,000円	借家 14,000円																					
	借家以外 7,500円	借家以外 6,000円																					
	令和7年度	令和6年度																					
一般職員	4.5	4.4																					
再任用職員	2.35	2.3																					
地 域 手 当 1,664千円 扶 養 手 当 △ 24千円 管 理 職 手 当 1,704千円 時 間 外 勤 務 手 当 △ 150千円 特 殊 勤 務 手 当 △ 25千円 通 勤 手 当 △ 618千円 管理職員特別勤務 手 当 36千円 退 職 給 付 費 282千円 （引当金繰入額）	<p style="text-align: center;">(参考) 当年度退職手当支払額（引当金取崩） 7,275千円</p>																						

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		全 職 員
令和7年1月1日現在	平均給料月額（円）	327,977
	平均給与月額（円）	424,774
	平均年齢（歳）	41.11
令和6年1月1日現在	平均給料月額（円）	316,408
	平均給与月額（円）	412,250
	平均年齢（歳）	40.04

(2) 初任給

区 分		事 務 職（円）
令和7年1月1日現在	高 校 卒	177,800
	大 学 卒	201,600

一般会計の制度

区 分		一 般 行 政 職（円）
令和7年1月1日現在	高 校 卒	177,800
	大 学 卒	201,600

事務職	技術職	技能労務職
333,924	323,169	374,500
434,658	419,161	458,492
41.03	41.07	52.08
308,440	316,180	373,767
397,231	414,580	468,898
39.11	39.11	51.08

(再任用短時間勤務職員を除く。給与には時間外勤務手当及び特殊勤務手当を含まない。)

技術職 (円)	技能労務職 (円)
177,800	173,800
201,600	—

技能労務職 (円)
173,800
—

(3) 級別職員数

区 分	全 職 員			事 務	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
令和7年1月1日現在	7 級	0	0.0	7 級	0
	6 級	1	1.3	6 級	0
	5 級	9	11.4	5 級	3
	4 級	27	34.2	4 級	8
	3 級	28 (2)	35.4 (100.0)	3 級	6 (0)
	2 級	6	7.6	2 級	1
	1 級	8	10.1	1 級	3
	計	79 (2)	100.0 (100.0)	計	21 (0)
令和6年1月1日現在	7 級	0	0.0	7 級	0
	6 級	1	1.3	6 級	0
	5 級	7	8.9	5 級	1
	4 級	26	32.9	4 級	7
	3 級	28 (3)	35.4 (100.0)	3 級	7 (0)
	2 級	8	10.1	2 級	1
	1 級	9	11.4	1 級	4
	計	79 (3)	100.0 (100.0)	計	20 (0)

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級
企 業 職	次 長	部 長	課 長	係 長 下水施設 管理員 主 幹

職	技 術 職			技 能 勞 務 職		
	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
0.0	7 級	0	0.0			
0.0	6 級	1	1.8			
14.3	5 級	6	10.9			
38.0	4 級	16	29.1	4 級	3	100.0
28.6	3 級	22 (2)	40.0 (100.0)	3 級	0 (0)	0.0
4.8	2 級	5	9.1	2 級	0	0.0
14.3	1 級	5	9.1	1 級	0	0.0
100.0	計	55 (2)	100.0 (100.0)	計	3 (0)	100.0
0.0	7 級	0	0.0			
0.0	6 級	1	1.8			
5.0	5 級	6	10.7			
35.0	4 級	16	28.6	4 級	3	100.0
35.0	3 級	21 (3)	37.5 (100.0)	3 級	0 (0)	0.0
5.0	2 級	7	12.5	2 級	0	0.0
20.0	1 級	5	8.9	1 級	0	0.0
100.0	計	56 (3)	100.0 (100.0)	計	3 (0)	100.0

3 級	2 級	1 級
主 査 下 水 施 設 員 管 理 員	副 主 査 下 水 施 設 員 管 理 員	主 事 技 師 下 水 施 設 員 管 理 員

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.30	0.05	0.30	1.84
支給対象職員の比率 (%) (令和7年1月1日現在)	49.4	4.8	63.2	100.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	1,933	3,389	1,479	6,889
代表的な特殊勤務手当の 名 称	ポンプ場業務従事手当 特殊業務従事手当			

(5) 期末勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.25 (1.175)	2.25 (1.175)	4.5 (2.35)	有	加算割合5%~20%
前 年 度	2.2 (1.15)	2.2 (1.15)	4.4 (2.3)	有	加算割合5%~20%
一般会計の制度	2.25 (1.175)	2.25 (1.175)	4.5 (2.35)	有	加算割合5%~20%

()内は、再任用職員の支給率。

(6) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	支 給 率 等	一 般 会 計 の 制 度 (支給率等)
20年勤続の者 (月分)	24.586875	24.586875
25年勤続の者 (月分)	33.27075	33.27075
35年勤続の者 (月分)	47.709	47.709
最 高 限 度 (月分)	47.709	47.709
そ の 他 の 加 算 措 置 等	定年前早期退職 特例措置	定年前早期退職 特例措置
備 考	算定基礎(退職時の給料 月額)を3%~45%加算	算定基礎(退職時の給料 月額)を3%~45%加算

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	—
地 域 手 当	同	—
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
(過年度提出分)			
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	4,750,100	平成15年度から 令和6年度まで	3,335,811
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	52,005	平成16年度から 令和6年度まで	23,801
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	64,557	平成17年度から 令和6年度まで	32,152
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	120,868	平成18年度から 令和6年度まで	47,981
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	429,371	平成19年度から 令和6年度まで	158,794
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	307,888	平成20年度から 令和6年度まで	102,440
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	37,354	平成21年度から 令和6年度まで	13,190
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	43,266	平成22年度から 令和6年度まで	10,712
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	16,302	平成23年度から 令和6年度まで	5,830
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	92,034	平成23年度から 令和6年度まで	18,135
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	35,880	平成24年度から 令和6年度まで	12,575
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	122,837	平成24年度から 令和6年度まで	41,088
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	47,870	平成25年度から 令和6年度まで	6,811
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	101,280	平成26年度から 令和6年度まで	13,967
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	164,243	平成27年度から 令和6年度まで	23,383
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	132,052	平成28年度から 令和6年度まで	15,067
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	102,536	平成29年度から 令和6年度まで	11,041
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	139,450	平成30年度から 令和6年度まで	11,425
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	183,078	令和元年度から 令和6年度まで	6,524
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	603,833	令和2年度から 令和6年度まで	3,097
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	522,773	令和3年度から 令和6年度まで	3,898
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	410,476	令和4年度から 令和6年度まで	962
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	483,041	令和5年度から 令和6年度まで	1,876
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	1,496,317	令和6年度	6,657
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	1,862,107	—	—

に 関 す る 調 書

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生子定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
令和7年度	14,704	0	0	14,704
令和7年度から 令和16年度まで	13,918	0	0	13,918
令和7年度から 令和17年度まで	21,896	0	0	21,896
令和7年度から 令和18年度まで	38,049	0	0	38,049
令和7年度から 令和19年度まで	147,004	0	0	147,004
令和7年度から 令和20年度まで	111,423	0	0	111,423
令和7年度から 令和21年度まで	12,670	0	0	12,670
令和7年度から 令和21年度まで	13,882	0	0	13,882
令和7年度から 令和22年度まで	8,801	0	0	8,801
令和7年度から 令和22年度まで	27,700	0	0	27,700
令和7年度から 令和23年度まで	22,448	0	0	22,448
令和7年度から 令和24年度まで	76,632	0	0	76,632
令和7年度から 令和25年度まで	14,797	0	0	14,797
令和7年度から 令和26年度まで	36,195	0	0	36,195
令和7年度から 令和27年度まで	76,198	0	0	76,198
令和7年度から 令和28年度まで	72,525	0	0	72,525
令和7年度から 令和29年度まで	67,034	0	0	67,034
令和7年度から 令和30年度まで	99,531	0	0	99,531
令和7年度から 令和31年度まで	101,466	0	0	101,466
令和7年度から 令和32年度まで	231,740	0	0	231,740
令和7年度から 令和33年度まで	251,730	0	0	251,730
令和7年度から 令和34年度まで	175,948	0	0	175,948
令和7年度から 令和34年度まで	198,352	0	0	198,352
令和7年度から 令和35年度まで	861,708	0	0	861,708
令和7年度から 令和36年度まで	1,862,107	0	0	1,862,107

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
枝川浄化センター再構築事業（基本協 定その1）	9,440,000	令和3年度から 令和6年度まで	2,191,270
久寿川ポンプ場機械設備改築工事	140,000	—	—
枝川ポンプ場機械設備改築工事	210,000	—	—
甲子園浜浄化センター機械設備改築工 事	200,000	—	—
甲子園浜浄化センター電気設備改築工 事	100,000	—	—
雨水貯留施設整備工事	450,000	—	—
中央運動公園雨水貯留施設整備負担金	1,080,000	—	—
西宮処理場・久寿川ポンプ場外包括的 運転維持管理業務	5,800,000	—	—
（今回提出分）			
前浜ポンプ場建築・土木施設改築工事	250,000	—	—
久寿川ポンプ場受変電設備改築工事	166,000	—	—
櫛塚ポンプ場機械設備改築工事	340,000	—	—
櫛塚ポンプ場電気設備改築工事	56,000	—	—
西宮浜中継ポンプ場機械設備改築工事	210,000	—	—
西宮浜中継ポンプ場電気設備改築工事	122,000	—	—
浜ポンプ場機械設備改築工事	340,000	—	—
浜ポンプ場電気設備改築工事	56,000	—	—
鳴尾浜浄化センター中央監視設備改築 工事	150,000	—	—
甲子園浜浄化センターゲート設備改築 工事	50,000	—	—
甲子園浜浄化センター電気設備改築工 事	60,000	—	—
甲子園浜浄化センター機械設備改築工 事	380,000	—	—
下水道管渠改築工事	400,000	—	—
合流貯留管建設工事その6	8,659,000	—	—
下水道施設包括管理委託検討業務	38,000	—	—

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
令和7年度から 令和10年度まで	7,248,730	3,994,993	3,253,737	0
令和7年度	140,000	70,000	70,000	0
令和7年度	210,000	105,000	105,000	0
令和7年度	200,000	110,000	90,000	0
令和7年度	100,000	55,000	45,000	0
令和7年度	450,000	0	450,000	0
令和7年度から 令和11年度まで	1,080,000	0	1,080,000	0
令和7年度から 令和11年度まで	5,800,000	0	0	5,800,000
令和8年度	250,000	125,000	125,000	0
令和8年度	166,000	83,000	83,000	0
令和8年度	340,000	170,000	170,000	0
令和8年度	56,000	28,000	28,000	0
令和8年度	210,000	105,000	105,000	0
令和8年度	122,000	61,000	61,000	0
令和8年度	340,000	170,000	170,000	0
令和8年度	56,000	28,000	28,000	0
令和8年度	150,000	82,500	67,500	0
令和8年度	50,000	25,000	25,000	0
令和8年度	60,000	30,000	30,000	0
令和8年度	380,000	209,000	171,000	0
令和8年度	400,000	125,000	275,000	0
令和8年度から 令和11年度まで	8,659,000	4,329,500	4,329,500	0
令和8年度	38,000	0	0	38,000

令和7年度西宮市下水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		
1. 固 定 資 産		
(1) 有形固定資産		
イ 土 地		32,347,586
ロ 建 物	6,446,921	
減価償却累計額	△ 3,186,911	3,260,010
ハ 構 築 物	199,717,213	
減価償却累計額	△ 82,458,039	117,259,174
ニ 機 械 及 び 装 置	45,460,324	
減価償却累計額	△ 22,458,073	23,002,251
ホ 車 両 運 搬 具	18,110	
減価償却累計額	△ 13,955	4,155
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	44,778	
減価償却累計額	△ 34,054	10,724
ト 建 設 仮 勘 定		3,511,950
有形固定資産合計		179,395,850
(2) 無形固定資産		
イ 施 設 利 用 権		3,652,081
無形固定資産合計		3,652,081
(3) 投資その他の資産		
イ 出 資 金		5,089
ロ 長 期 貸 付 金		8,873
ハ 基 金		368,787
ニ 長 期 前 払 消 費 税		1,255,240
投資その他の資産合計		1,637,989
固定資産合計		184,685,920
2. 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金		5,737,905
(2) 未 収 金	973,129	
貸倒引当金	△ 7,144	965,985
流動資産合計		6,703,890
資産合計		191,389,810

負 債 の 部

3. 固 定 負 債		
(1) 企 業 債		
イ 建 設 改 良 企 業 債	46,962,477	
ロ 資 本 費 平 準 化 債	5,189,843	
企業債合計		52,152,320

(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	207,102		
引当金合計		207,102	
固定負債合計			52,359,422
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	2,610,125		
ロ 資本費平準化債	574,726		
企業債合計		3,184,851	
(2) 未払金		3,756,103	
(3) 前受金		530	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	62,944		
引当金合計		62,944	
(5) その他流動負債		2,366	
流動負債合計			7,006,794
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	112,727,826		
長期前受金収益化累計額	△ 46,466,052	66,261,774	
繰延収益合計			66,261,774
負債合計			125,627,990

資 本 の 部

6. 資本金			
(1) 自己資本金		41,981,961	
資本金合計			41,981,961
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	8,411,650		
ロ 国庫補助金	11,744,065		
ハ 他会計補助金	2,091,772		
ニ その他資本剰余金	6,271		
資本剰余金合計		22,253,758	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	1,526,101		
利益剰余金合計		1,526,101	
剰余金合計			23,779,859
資本合計			65,761,820
負債資本合計			191,389,810

令和7年度西宮市下水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	30～50年
機械及び装置	6～30年
車両運搬具	3～5年
工具器具及び備品	5～20年

(2) 無形固定資産

定額法。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額 185,136千円を除く）。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前払消費税に計上し、20年間で均等償却を行っている。ただし、令和4年度以降に計上する固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前受金と減額相殺している。

II. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は33,645,001千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和7年度において、当年度末退職者に対する退職手当として27,043千円を支給し、他会計負担分として13,265千円を収受することとなり、他会計で退職した職員の下水道事業会計が負担する分も含め、退職給付引当金7,275千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末勤勉手当として156,038千円を支給することとなったため、賞与引当金59,795千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和7年度において、下水道使用料等を不納欠損するために、貸倒引当金2,417千円を取り崩した。

令和6年度西宮市下水道事業予定損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益

(1) 下水道使用料	5,191,568	
(2) 雨水処理負担金	2,542,986	
(3) 他会計負担金	316,511	
(4) その他の営業収益	<u>35,494</u>	8,086,559

2. 営業費用

(1) 管渠費	204,907	
(2) ポンプ場費	500,736	
(3) 処理場費	1,953,074	
(4) 流域下水道 維持管理負担金	688,590	
(5) 業務費	288,311	
(6) 総係費	287,658	
(7) 減価償却費	6,783,136	
(8) 資産減耗費	<u>153,010</u>	<u>10,859,422</u>

営業損失 2,772,863

3. 営業外収益

(1) 受取利息	3	
(2) 国庫補助金	1,000	
(3) 他会計補助金	524,518	
(4) 長期前受金戻入	2,953,880	
(5) 雑収益	<u>34,336</u>	3,513,737

4. 営業外費用

(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	604,527	
(2) 長期前払消費税額 償却	<u>96,995</u>	<u>701,522</u>
		<u>2,812,215</u>

経常利益 39,352

5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>500</u>	500	
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>1,818</u>	<u>1,818</u>	<u>△ 1,318</u>
当年度純利益			38,034
前年度繰越利益剰余金			1,745,231
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>80,245</u>
当年度未処分 利益剰余金			<u><u>1,863,510</u></u>

令和6年度西宮市下水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部			
1. 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 土 地			32,347,586
ロ 建 物	6,450,426		
	減 価 償 却 累 計 額	△ 3,010,291	3,440,135
ハ 構 築 物	192,730,484		
	減 価 償 却 累 計 額	△ 77,858,035	114,872,449
ニ 機 械 及 び 装 置	45,494,595		
	減 価 償 却 累 計 額	△ 20,496,829	24,997,766
ホ 車 両 運 搬 具	16,300		
	減 価 償 却 累 計 額	△ 13,163	3,137
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	42,164		
	減 価 償 却 累 計 額	△ 32,115	10,049
ト 建 設 仮 勘 定			3,654,975
有 形 固 定 資 産 合 計			179,326,097
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 施 設 利 用 権			3,627,420
無 形 固 定 資 産 合 計			3,627,420
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
イ 出 資 金			5,089
ロ 長 期 貸 付 金			4,773
ハ 基 金			368,787
ニ 長 期 前 払 消 費 税			1,352,235
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			1,730,884
固 定 資 産 合 計			184,684,401
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			5,050,421
(2) 未 収 金	976,788		
	貸 倒 引 当 金	△ 8,685	968,103
流 動 資 産 合 計			6,018,524
資 産 合 計			190,702,925
負 債 の 部			
3. 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建 設 改 良 企 業 債	44,964,503		
ロ 資 本 費 平 準 化 債	5,764,569		
企 業 債 合 計			50,729,072

(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	194,703		
引当金合計		<u>194,703</u>	
固定負債合計			50,923,775
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	2,721,111		
ロ 資本費平準化債	<u>571,316</u>		
企業債合計		3,292,427	
(2) 未払金		3,419,322	
(3) 前受金		530	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>59,795</u>		
引当金合計		59,795	
(5) その他流動負債		<u>7,366</u>	
流動負債合計			6,779,440
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	110,479,394		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 43,498,668</u>	<u>66,980,726</u>	
繰延収益合計			<u>66,980,726</u>
負債合計			<u>124,683,941</u>
	資 本 の 部		
6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>41,901,716</u>	
資本金合計			41,901,716
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	8,411,650		
ロ 国庫補助金	11,744,065		
ハ 他会計補助金	2,091,772		
ニ その他資本剰余金	<u>6,271</u>		
資本剰余金合計		22,253,758	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>1,863,510</u>		
利益剰余金合計		<u>1,863,510</u>	
剰余金合計			<u>24,117,268</u>
資本合計			<u>66,018,984</u>
負債資本合計			<u>190,702,925</u>

令和6年度西宮市下水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

- 1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

- 2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	30～50年
機械及び装置	6～30年
車両運搬具	3～5年
工具器具及び備品	5～20年

- (2) 無形固定資産

定額法

- 3 引当金の計上方法

- (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額 182,941千円を除く）。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

- (2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

- (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

- 4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前払消費税に計上し、20年間で均等償却を行っている。ただし、令和4年度以降に計上する固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前受金と減額相殺している。

II. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は **29,927,911** 千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和6年度において、当年度末退職者に対する退職手当として **55,376** 千円を支給し、他会計負担分として **36,545** 千円を収受することとなり、他会計で退職した職員の下水道事業会計が負担する分も含め、退職給付引当金 **9,943** 千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和6年度において、期末勤勉手当として **152,237** 千円を支給することとなったため、賞与引当金 **56,092** 千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和6年度において、下水道使用料等を不納欠損するために、貸倒引当金 **2,499** 千円を取り崩した。